

令和3年3月15日

会員施設各位

富山市医師会事務局

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する 「ワクチン接種記録システム」端末送付について

日頃より地域の保健衛生の向上に対し、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチンについては、内閣官房IT総合戦略室が開発中の「ワクチン接種記録システム（VRS）」を用いるため、各接種施設にタブレット端末が送付されるとの連絡が富山市より入りました。

つきましては、住民接種を実施する施設におかれましては、下記の通り所定様式に必要事項を入力の上、富山市医師会事務局までメールにて送付いただきたくお願いいたします。

なお、ワクチンの納入時期や接種開始時期、タブレット端末に関する運用について、現在のところ情報は入っておりませんので、事務局にお問い合わせをいただきましても回答できかねますのでご了承ください。

### 【 対象施設および行なっていただく内容 】

#### 1. 対象施設

サテライト型接種施設（連携型接種施設の内、住民接種も行う医療機関を含む）  
および住民接種を実施する基本型接種施設

#### 2. 所定様式の作成

富山市医師会ホームページ — 医師・会員の皆様へ — 『新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する「ワクチン接種記録システム」端末送付について』より、提出用エクセルシートをダウンロード、必要事項を入力してください。またファイル名は医療機関名に変更して保存ください。

#### 3. 提出方法

富山市医師会事務局にメール([g-toya@toyama.med.or.jp](mailto:g-toya@toyama.med.or.jp))にて送付ください。その際、入力したエクセルシートを添付の上、件名を「タブレット送付先」としていただきますようお願いいたします。

#### 4. 提出期日 3月18日（木）

今回も期日が短く、お忙しい中大変恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

期日までにご提出いただけない場合、タブレットの初期設定を各接種施設で実施していただくこととなりますのでご注意ください。

※システムの都合上、接種施設への指定を希望されなかった医療機関にも FAX が届きますことをご了承ください。